

※下線部は、協議会後事務局において補足。
(協議会において説明。)

「ひとにやさしいまちづくり推進指針」具体的な推進の進捗管理について

1 具体的な推進の進捗管理

現行指針では、「具体的な推進方向の進捗については、主要な指標の推移とともに関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議のうえ、施策の改善・見直しを継続的に行う」としている。

2 主要な指標の達成状況

推進方向 の分野	指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
1 ひとづくり	ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合 (%)	63.0	68.4	66.9	67.4	57.9	70.0
2 まちづくり	不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率 (%)	68.2	69.4	64.4	66.4	69.0	75.0
	公営住宅における高齢化仕様率 (%)	37.9	39.1	39.9	40.5	41.1	48.0
	ひとにやさしい駐車場利用証制度指定駐車施設協定締結区画数 (区画)	891	933	945	988	1,012	990
3 ものづくり	優良事例の表彰件数 (件/年)	—	1	0	0	0	1
4 情報・サービス	手話通訳者等養成者数 (人)						
	手話通訳者・要約筆記者 点訳奉仕員・音訳奉仕員	185 282	168 303	169 312	158 321	152 312	218 349
5 社会参加	障がい者法定雇用率達成企業の割合 (%) ※	52.9	54.1	56.3	57.5	55.0	60.0

※ 法定雇用率はH30.4.1改正 (2.0%→2.2%、対象企業を従業員数45.5人以上に拡大)。

※2 ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合について

県政モニターアンケートにおける、「ユニバーサルデザイン」の認知度であること。

H26～H29: 「意味も理解している」「意味はなんとなく理解している」を選択した人の割合。

H30: 「以前から知っていて意味も理解している」「以前から知っていて意味はなんとなく理解している」を選択した人の割合。

- (1) 「ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合」は、平成 27 年度以降、基準年 (平成 26 年度) を上回って推移していたが、平成 30 年度には 57.9%と、平成 29 年度と比較し 10 ポイント程度減少し、より一層の周知の方法等工夫が必要である。
- (2) 「ひとにやさしい駐車場利用証制度指定駐車施設協定締結区画数」は、平成 30 年度に 1,012 区画に増加し、車いす用駐車区画の適正な利用のため、施設側の意識や協力が高まっている。
- (3) 「優良事例の表彰件数」は、ものづくり分野での表彰は、平成 27 年度に 1 件にとどまっており、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた製品開発、製品利用の促進支援のため、優良事例の収集に努める必要がある。
- (4) 「手話通訳者等養成者数」については、手話通訳者養成研修の受講には一定の技術を有することが要件となっているため低調となっており、今後手話に対する関心を更に高める取組が必要である。
- (5) 「障がい者法定雇用率達成企業の割合」は、徐々に増え、企業の取組みが進んできている。平成 30 年度は、法定雇用率が 2.2%に改正されたこともあり、達成率は 2.5 ポイント減少した。